

第 3 0 1 回 役 員 会 議 事 録 (要 録)

平成 3 1 . 2 . 2 5 (月) 1 4 : 3 2 ~ 1 6 : 0 7

場 所 : 法 人 本 部 棟 5 F 2 会 議 室 , 臨 床 管 理 棟 3 F 大 会 議 室 (T V 会 議)

出 席 者	越智, 相田, 佐藤, 山本, 木内, 山田 以上役員 6 名
欠 席 者	宮谷, 高田
オブザーバー	野上, 渡邊, 古澤, 神谷, 寺本, 相原, 藤原, 竹内, 佐々本, 太呉
<p>(前々回及び前回議事録(要録)の確認)</p> <p>(議事)</p> <p>1. 法科大学院認証評価評価結果(案)について ----- 別紙 1 (学長提案・山田理事(財務・総務担当)説明)</p> <p>平成 3 0 年度実施法科大学院認証評価評価結果(案)に対する意見申立てについて提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構に提出することとした。</p> <p>2. 就業規則の制定について ----- 別紙 2 (学長提案・山田理事(財務・総務担当)説明)</p> <p>人事制度の改正に伴う就業規則(広島大学の学内昇任制度に関する規則)の制定について, 各地区事業場の過半数代表者及び過半数組合の意見聴取の結果等も踏まえて提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認の上, 本日付けで制定し, 平成 3 2 年 4 月 1 日から施行することとした。</p> <p>3. 「広島大学の学内昇任制度における昇任審査及びポスト審査について」の策定について 別紙 3 (学長提案・藤原人事委員会委員長説明)</p> <p>「広島大学の学内昇任制度における昇任審査及びポスト審査について」の策定について提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。</p> <p>4. 「テニユア審査及びポスト審査の審査基準作成の基本方針及び審査における統一的取扱いについて」の策定について ----- 別紙 4 (学長提案・藤原人事委員会委員長説明)</p> <p>「テニユア審査及びポスト審査の審査基準作成の基本方針及び審査における統一的取扱いについて」の策定について提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。</p>	

5. 2019年度教員人事（機能強化分）の選考について ----- 別紙5
（学長提案・藤原人事委員会委員長説明）

2019年度教員人事（機能強化分）に関して、部局の教授会等での議を経て、適任者として報告のあった候補者20名について、人事委員会での審議結果を踏まえて検討した結果、適任と認める旨の提案・説明があり、審議の結果、20名の人事について承認した。

6. 2019年度教員人事（特別事情分）の人員措置について ----- 別紙6
（学長提案・藤原人事委員会委員長説明）

2019年度教員人事（特別事情分）に関して、人事委員会での審議結果を踏まえて検討した結果、戦略的人事として緊急かつ特別な事情と認められる3件の人員措置について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

7. 2019年度教員人事（特別事情分）の人員措置及び選考について ----- 別紙7
（学長提案・藤原人事委員会委員長説明）

2019年度教員人事（特別事情分）に関して、人事委員会での審議結果を踏まえて検討した結果、戦略的人事として緊急かつ特別な事情と認められる4件の人員措置とともに、候補者4名を適任と認める旨の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

8. 部局等経費で雇用する特任教員の選考について ----- 別紙8
（学長提案・藤原人事委員会委員長説明）

部局等経費で雇用する特任教員に関して、部局の教授会での議を経て、適任者として報告のあった候補者3名について、人事委員会での審議結果を踏まえて検討した結果、適任と認める旨の提案・説明があり、審議の結果、3名の人事について承認した。

9. 任期を定めて任用する教員の再任審査等について ----- 別紙9
（学長提案・藤原人事委員会委員長説明）

任期を定めて任用する教員の再任審査等に関して、部局の教授会等での議を経て報告のあった候補者9名について、人事委員会での審議結果を踏まえて検討した結果、再任の可否等の審査結果が適当と認める旨の提案・説明があり、審議の結果、9名の人事について承認した。

10. 2020年度教員人事（第1期）の人員措置について ----- 別紙10
（学長提案・藤原人事委員会委員長説明）

2020年度教員人事（第1期）に関して、人事委員会での審議結果を踏まえて検討した結果、特に組織再編（大学院再編）に伴う人事計画について、SPLENDOR PLAN 2017 を実現する機能強化に資すると認められる38件を2020年度分として人員措置することについて提案・説明があ

り、審議の結果、原案のとおり承認した。

11. 「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」第11期（2019年度後期）及び第12期（2020年度前期）教員公募の分野について ----- 別紙11
（学長提案・藤原人事委員会委員長説明）

「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」第11期（2019年度後期）及び第12期（2020年度前期）教員公募の分野について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、7件の公募を開始することとした。

12. 大学院社会科学研究科及び大学院先端物質科学研究科に配属されている教員のポストアップについて ----- 別紙12
（学長提案・説明）

本学の研究・教育等を各分野において牽引するため、大学院社会科学研究科及び大学院先端物質科学研究科に配属されている教員3名のポストアップについて提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

本議事終了後、人事委員会委員長から教員人件費ポイントの使用状況について説明があり、使用可能ポイント（見込）の確認を行った。併せて、教員の現員及び促進区分（若手教員、女性教員、年俸制教員及び外国人教員等）の状況について、確認を行った。

（報告）

1. 教員の個人評価基準について（答申） ----- 資料1
（相田理事（大学改革担当）（新運営体制詳細設計検討WG座長）報告）

2019年度から幅広い学位プログラムで構成した大括りの研究科を設置することに伴い、教員の個人評価の枠組みを全学で統一するため、これまでの教育研究組織単位ではなく、基準分野などを単位とした評価項目及び重み付け（配点）に基づいた評価方法の検討を行ってきた「新運営体制詳細設計検討WG」からの答申「教員の個人評価基準について」の報告があった。

2. 教員の能力開発・育成について（答申） ----- 資料2
（相田理事（大学改革担当）（教育研究環境改善に関する検討WG）報告）

教員の能力開発の見直し、新任教員へのメンター教員の配置及び本学の人材育成体制について検討を行ってきた「教育研究環境改善に関する検討WG」からの答申「教員の能力開発・育成について」の報告があった。

3. 2019年度機能強化経費（機能強化促進分）等の予算配分について ----- 資料3
（山田理事（財務・総務担当）報告）

2019年度機能強化経費（機能強化促進分）等の予算配分案について、報告があった。

4. 2019年度法人本部事業計画予算について ----- 資料4
（山田理事（財務・総務担当）報告）

2019年度法人本部事業計画予算配分案について、報告があった。

以上（資料添付略）